

第115回定例会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和3年10月28日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第115回定例会会議録

議事日程

令和3年10月28日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第 8号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第 9号 指定管理者の指定について
(障害児入所施設はまゆり学園の指定管理者を指定するためのもの)
- (3) 議案第10号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- (4) 議案第11号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
- (5) 報告第 4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)
- (6) 報告第 5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)
- (7) 報告第 6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について)
- (8) 報告第 7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について)
- (9) 報告第 8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)
- (10) 報告第 9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(下北地域広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21人）

1番	杉浦弘樹	2番	富岡直哉
3番	佐藤広政	4番	山本留義
5番	東健而	6番	野中貴健
7番	佐々木肇	8番	鎌田ちよ子
9番	白井二郎	10番	吉田安男
11番	竹内勝雄	12番	吉田光男
13番	南川誠一	14番	北館智明
15番	中嶋茂	16番	根岸浩則
17番	山口捷夫	18番	大湊敏行
19番	野坂浩二	20番	松本光明
21番	岡崎健吾		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	宮下宗一郎	代表者	富岡宏
副管理者	野崎尚文	副管理者	畑中稔朗
副管理者	樋口秀視	副管理者	野村秀雄
副管理者	石橋勝大	参与	川西伸二
代査委員	齊藤秀人	事務局長	杉山郷史
事務局理事	千代谷賀士子	消防長	瀬川英之
会計管理者	野藤賀範	監査委員	伊藤泰成
事務局次長	鍋谷和範	消防本部長	畑中輝幸
消防本部副総務課長	金田貴裕	事務局長	加藤昭広
事務局長幹事総括主幹	大澗聡	施設課長	江刺家格
事務局課長	佐藤大輔		

事務局職員出席者

事務局幹事総括主幹	村口一也	事務局幹事総括主幹	横山拓子
-----------	------	-----------	------

廃棄物課
施設主幹
廃棄物
施設主査

瀬川和宏
山道透界

事務局課
主任主査
事務局課
主任主査

大場達也
伊藤藤愛

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第115回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎健吾） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番鎌田ちよ子議員及び20番松本光明議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありません

か。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第8号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例から報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの10件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま上程されました4議案、6報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第8号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、新型コロナウイルス感染症に係る法令の改廃に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第9号 指定管理者の指定についてであります。本案は障害児入所施設はまゆり学園の管理について、指定管理者の指定をするためのものであります。

次に、議案第10号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は85万1,000円の減額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は57億8,959万9,000円となります。

まず、歳出についてであります。消防費では新型コロナウイルス感染症の影響により、救急業務等で使用する医薬材料費を増額したほか、昨年に引き続き消防団定期観閲式等の行事が中止になりましたことから、関係事業費を減額しております。

続きまして、歳入についてであります。歳出との関連において、繰入金では補正財源を調整するため財政調整基金を取崩しております。また、繰越金では非常備消防費に係る令和2年度決算剰余金を計上したほか、諸収入では関係市町村からの受託事業収入を繰越金との関連により調整し、減額しております。

次に、議案第11号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は57億2,619万8,057円で、これに対する歳出総額は56億6,624万4,839円となり、実質収支では5,995万3,218円の剰余金を生じた決算となっております。

この剰余金のうち5,196万7,859円を財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金798万5,359円については、翌年度に繰り越すこととしております。

次に、報告第4号についてであります。これは令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、新型コロナウイルス感染防止及び救急業務等で使用する医薬材料について、むつ市管内の消防署及び消防分署が計上する予算を集約し、むつ消防署において一括発注することに伴い、予算措置に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第6号及び報告第7号についてであります。これら2報告は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります十和田地区食肉処理事務組合が本年6月30日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、大畑消防署の非常用発電機及び川内消防分署の雪害による庁舎屋根等の修繕に伴う経費について、予算措置に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは下北地域広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、新たにインターネットを利用して閲覧に供する方法を加えたほか、所要の条文整備をしております。

以上をもちまして、上程されました4議案、6報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重審議の上、原案のとおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、事前に議案をお配りしてありますので、議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第8号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第8号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第8号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第9号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案は、障害児入所施設はまゆり学園の指定管理者を指定するものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第10号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第10号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第11号 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計決算に対する監査委員の意見を求めます。代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算につい

て、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

令和2年度決算は、歳入57億2,619万8,057円、歳出56億6,624万4,839円で、歳入歳出差引額が5,995万3,218円となり、翌年度に繰り越すべき財源がないことから、実質収支額は形式収支額と同額の5,995万3,218円の剰余金を生じた決算となっております。

事務事業の状況のうち、下北文化会館については、新型コロナウイルス感染症に応じた新しい生活様式に対応するため、大ホールにオンライン環境を整え、ライブ配信など柔軟で質の高い住民サービスの提供を可能にしております。令和3年度から管理運営はむつ市に引き継がれました。

次に、はまゆり学園については、短期入所事業や日中一時支援事業など、利用者に寄り添った運営が行われております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、予定していた障害に関する研修会やスポーツ教室を実施できませんでしたが、引き続きこれらの事業などを通じ、入所者の確保に努めていただき、下北地域唯一の障害児入所施設として、より適切な支援サービス及び障害福祉のさらなる充実に向けた取組に期待しております。

次に、下北地域一般廃棄物処理施設については、組織を強化して取り組み、新ごみ処理施設整備事業において、工事請負契約を締結し、令和6年4月の供用開始に向けた事業が進められております。また、現ごみ処理施設の維持管理については、適切な指導、監督に努め、構成市町村のごみ処理に支障を来すことがないよう望みます。

次に、衛生センターについては、構成市町村の

財政負担の平準化など、コスト抑制のための10か年の包括的運転管理業務委託契約を締結し、令和2年度は3年目となります。今後においても、この特性を生かした維持管理を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、安定した操業に努めるよう望みます。

次に、広域消防については、大間消防署建設事業として敷地測量、基本設計などを実施しており、令和5年9月の完成に向けた事業が進められております。今後は、老朽化が著しい川内消防分署及び脇野沢消防分署についても、施設の方向性について引き続き検討し、将来を見据えたビジョンが策定されることを望みます。

通信体制については、通信指令員育成のための研修が行われ、的確で迅速な指令体制の構築が図られております。救急体制については、救急救命士の養成を継続しており、救命率のさらなる向上が期待されます。警防体制については、消防団と連携した災害対応力の向上が図られております。また、大湊消防署には、危険物火災にも対応可能な化学消防ポンプ自動車が配備されております。今後においても、住民が安心して暮らせる地域社会を維持するため、人口減少及び高齢化社会に適應する救急・消防体制の構築が図られることを期待します。

今後の組合運営に当たりましては、人口減少と少子高齢化が進行し、構成市町村の財政状況が厳しさを増す中にありましても、負託されている共同処理の事務事業について、内容精査、経費節減に努めながら、効率的かつ効果的な運営を行い、これまで以上に安心、安全で、地域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現していくことを望みます。

審査の詳細については、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いです。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（岡崎健吾） これでは監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 48ページの塵芥処理費について質疑いたします。

先ほど監査委員から報告がありましたが、委託料の部分で、1,539万4,983円の増加ということがあります。その要因は、電気料等の増加によるものということですが、これについては、以前定例会でも質疑しています。この委託料というのは、基本的に幾らということを決めているのか。そしてまた、年度年度で電気料とか、様々な値上がりによって増加するものなのか。これについてお聞きします。

次に、58ページの消防関係についてですが、むつ市では、消防費の高止まりを受け消防改革をしているのですけれども、むつ市管内の消防署及び消防分署は、3交替から2交替へ移行しています。この計画は、今後20年間を見据えたものでありまして、今年が4年目です。そういう意味で、2交替制になったメリットとデメリットについてお伺いします。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（杉山郷史） 塵芥処理費の委託料につきまして、年度の契約料は幾らと定めているのかというご質問につきまして、契約書において、年度年度の実績を踏まえながら、その実績の詳細につきましては、電気料、燃料費、人件費、その他前年度の委託料を精査しながら、年度年度の委託料を精査、決めているところです。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（瀬川英之） お答えいたします。

2交替制から3交替制のそれぞれのメリット、デメリットについてでございますが、2交替制の主なメリットといたしましては、2隊編成とすることによりまして1日当たりの勤務人数が増加するために、警防力の向上につながるということ、それから少ない人員で勤務体制を維持できるものですから、将来的な職員減少に対応できるということがメリットとして挙げられます。

一方、デメリットにつきましては、交替制勤務職員の日勤日がなくなるということで、予防査察、各種訓練、研修等の災害以外の出向業務、それから各種行事等に対応するための時間外勤務手当が増加することが挙げられます。そして、勤務隊員数が多い反面、非番隊員数も増加することによって、非番招集者の時間外手当が増加するといったことがデメリットとして挙げられます。

また、3交替制につきましては、メリットとして、夜間勤務が少なくなるため心身の負担が軽減されること、それに伴いまして良好なワーク・ライフ・バランスが保持できるということが挙げられます。また、日勤職員の……

（不規則発言あり）

○消防長（瀬川英之） メリット、デメリットでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○消防長（瀬川英之） それでは、3交替制のメリットにつきましては、夜間勤務が少なくなるため、心身の負担が軽減されることで、良好なワーク・ライフ・バランスが保持できるということ、また日勤職員の災害以外の業務への従事によりまして、時間外勤務が削減できるということが挙げられます。

一方、デメリットにつきましては、2交替制のメリットの反面といたしますが、3隊編成にすることによって、1日当たりの人員が増員するといっ

たことがデメリットとして考えられております。

以上です。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） まず、塵芥処理費の質問から。私が今まで質疑したときに、管理者及び事務局長から、ある程度の量で燃やさないとダイオキシンが出るという形で私は理解しています。LPガスがそういうごみが少ないことによって多く使って予算が増えたということでは私理解するのですけれども、私の記憶では電気が上がったと東北電力から来ていないし、電気料については私は前にも言いましたが、電気料等と書いているということは、3つ以上の部分で経費が上がったということで理解しているのですけれども、その中で、電気料で聞きたいのは、電気料が一番そういう一千五百何十万かかったのかなと理解しているのですけれども、私はプラントを動かすためにLPガスが多く使用されたというのであれば理解するけれども、電気が多く使われたということは、到底理解できません。その辺の説明をお願いします。

また、そして一問一答方式で3回の制限があるものですから、消防のほうなのですけれども、私ここ2年、3年、4年前からですか、この計画は。私は、職員で50過ぎの人から、やっぱり3交替から2交替になって、結構体力的にしんどいという声をここ何年か聞きまして、よその自治体のことを申し上げますと、今日町長が来ているのですけれども、横浜町では2交替制から3交替制に去年変えたということで、その辺の理由を聞きますと、コロナの中で密を避けるためということでは聞いているのですけれども、そういうことで、恐らく20年計画で5年たてば見直し等もいろいろ検討すると思うのですけれども、ここら辺を消防職員の方に聞いていただいて、その辺の声もきちんと反映するようにお願いしたいと思います。

そういうことで、ごみのほうの。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、消防のほうなのですけれども、これ消防ビジョンがあって、むつ市の消防ビジョンがあって、それに基づいて3交替が、何か無理やり2交替になったかのような印象のある質問ですけれども、決してそうではなくて、これは消防本部からのヒアリングを踏まえて、2交替のほうがいいというような判断が消防本部からあって、私たちはそのようにしているのです。ですから、消防署員の意見を聞いていないかのような、あるいは消防署員の意見が反映されていないかのようなご指摘というのは、私たちとしては当たらないというふうに思っていますし、今後2交替が3交替になることはないです。それは徹底して私たちは、消防本部、消防署員からの声を聞いてそのようにしたということで、まずご理解をいただきたい。少なくとも私はそういう認識です。私が無理やりやったわけではありません。それは明確に申し上げます。

1点目のご質問ですけれども、これは事務局がこういうふうに答えてほしいのですが、まず昨年度から決算ベースでどれくらい今回の委託料が上がったのかということです。それがまず1点。いいですか、メモしていますか。その中で電気料がどれくらい上がったのか。その理由というものについて、事務方からしっかり答弁をさせていただきます。

○議長（岡崎健吾） 事務局長。

○事務局長（杉山郷史） お答えいたします。

まず、委託料がどのくらい上がったか。

（「上がったのは監査委員の意見書があるから分かります」の声あり）

○事務局長（杉山郷史） そうすれば、電気料がどのくらい増えたかという……

（「そういうことでないんだよな」

の声あり)

○事務局長（杉山郷史） 電気料が上がった内訳につきまして、電気料の単価につきましては、令和元年度が17.85円パーキログラム、令和2年度が16.5円でありまして、0.39円の減少、電気料につきましては減少という形になっています。あと使用量につきましては、令和元年度が1,097万キロアワー、令和2年度が1,280万キロアワーで、183万キロアワーの超過となっており、契約ベースではありますが、2,838万円の電気料の増加と……。

電気料が増になった主な理由といたしましては、ごみ量が減少したことにより、ごみを処理する際に発生する水素ガスが減少したことで、自家発電の稼働ができなかったことで発電量が減り、それをカバーする形で買電量が増加したという理由となっております。

以上です。

○議長（岡崎健吾） 4番山本留義議員。

○4番（山本留義） 消防についてですが、今管理者から、何か自分の意と合わないことを答弁されてちょっと。私は、消防ビジョンも持ってきたのですけれども、下行の場ですから、その辺は配慮しながら聞いたのですけれども。

実際消防費が、管理者、消防ビジョンの話すれば、私どものむつ市の財政に関わる消防費の負担が他の類似した自治体より相当大きいので、将来人口減少になって、財政支援が減る、そういう中で消防体制を見直ししなければならないのではないかと。

私は、下行の議会なので、消防ビジョンの言葉を発したかったけれども、管理者のほうから話されましたけれども。そういうことを聞けば、今の決算も増えているのです。そういうことも含めて、これから私どもむつ市の将来の負担軽減のためにも、そういう感じで進めばいいなという思いで、ただ現場に携わっている消防職員のことも含

めながら質疑したので、そういう管理者がどうこうということではありませんので、理解してください。

それでは、ごみのほうですが、それなりに理解するものの、アックス・グリーン株式会社では当初、発電して、逆に地元の電力会社に売電するのだというような計画の中で進めながら、業者とか、今事務局長が言ったみたいに、ごみが少なくて発電量が少なくなったので電気を買ったというような説明では、私納得できないのです。下北5市町村の皆さんから負担していただいていることから。

そういう意味で、当初から莫大な金額が上がっているものですから、やっぱり予算と決算を見たときに、きちっとそういう私の思いを、アックス・グリーンに対して話しして、監査委員は監査しているか分かりませんが、何回も言うのですけれども、ごみが少ない分LPガスを使うのであれば理解する。ただ、電気料が上がるというのはなかなか理解できませんので、その辺をよろしくお願いします。

終わります。

○議長（岡崎健吾） 管理者。

○管理者（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、消防のほうですけれども、消防ビジョンという全体の、下行の話も含めて申し上げれば、これは経費を節減していかないと、広域行政もそうですけれども、広域行政を支えているのは各構成市町村で、構成市町村の財政が成り立たなければ、広域行政の財政が成り立たないのは当然のことなのであります。

3交替から2交替という話は、正直申し上げて、私も何度も確認したのです、当時の消防長に、本当に大丈夫ですかと。計画が大きく変わりますけれども、大丈夫ですかと何度も確認したか。一貫して大丈夫ですと言った。これは消防の総意です。

そうしなければ、これから立ち行かなくなる。そして、それは大体どこの自治体も2交替にしていますからというようなお話だったので、2交替にしたのです。

ですから、それが今後、さっき消防長からありました、今の消防長ではないです、前の消防長です。前の消防長からそういうお話があって、3交替から2交替にしましたけれども、やはりまずは2交替制のメリットというのは、これから出てくると思うのです。人数が少なくても警防体制が強化されるというようなお話が出てくると思いますので、本来の消防の一番力を発揮しなければいけない部分がこれから2交替制で出てくるのだろうというふうに思いますので、そこは少し経緯を見ながら進めていくというふうに思います。

それから、アックス・グリーンの方も、残り僅かということではありますが、私も山本議員と同様であります。これコストにコスト、毎年軽減しなければいけないという中で、アックス・グリーンあるいは三菱マテリアルと交渉を重ねなければいけないというふうに思っているのです。

さっきの電気料の話は、どうしてもやっぱり中で燃やした部分で発電する量がありますから、ごみの量が減ると中の発電量が減って、中の発電量が減ると外から電気を買わなければいけない量が増えてくるというのは、これはこのガス化熔融炉、特にアックス・グリーンのごく特徴的なことだというふうに思っていますので、次の炉はこういうことがないような非常にシンプルな炉になりますので、その点も併せてご理解いただきたい、このように考えてございます。

以上です。

○議長（岡崎健吾） これで山本留義議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

◇報告第4号

○議長（岡崎健吾） 次に、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で報告第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

◇報告第5号

○議長（岡崎健吾） 次に、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和3年度下北地域広域行政事務組合

一般会計補正予算について、報告及び承認を求め
るものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で
報告第5号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よっ
て、報告第5号は原案のとおり承認されました。

◇報告第6号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第6号 専決処分
した事項の報告及び承認を求めることについてを
議題といたします。

本案は、青森県市町村職員退職手当組合を組織
する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職
員退職手当組合規約の変更について、報告及び承
認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で
報告第6号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よっ

て、報告第6号は原案のとおり承認されました。

◇報告第7号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第7号 専決処分
した事項の報告及び承認を求めることについてを
議題といたします。

本案は、青森県市町村総合事務組合を組織する
地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事
務組合規約の変更について、報告及び承認を求め
るものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) 質疑なしと認めます。以上で
報告第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よっ
て、報告第7号は原案のとおり承認されました。

◇報告第8号

○議長(岡崎健吾) 次に、報告第8号 専決処分
した事項の報告及び承認を求めることについてを
議題といたします。

本案は、令和3年度下北地域広域行政事務組合
一般会計補正予算について、報告及び承認を求め
るものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で報告第8号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

◇報告第9号

○議長（岡崎健吾） 次に、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、下北地域広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で報告第9号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（岡崎健吾） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、下北地域広域行政事務組合議会第115回

定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 鎌 田 ち よ 子

下北地域広域行政事務組合議会議員 松 本 光 明

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第115回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	10月28日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 議案一括上程、提案理由の説明 第4 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
8	下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	10月28日	原案可決
9	指定管理者の指定について (障害児入所施設はまゆり学園の指定管理者を指定するためのもの)	10月28日	原案可決
10	令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	10月28日	原案可決
11	令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	10月28日	認 定
報告4	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和2年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	10月28日	承 認
報告5	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	10月28日	承 認
報告6	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について)	10月28日	承 認
報告7	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について)	10月28日	承 認
報告8	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	10月28日	承 認
報告9	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (下北地域広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例)	10月28日	承 認

